

農林水産業の連携による再生林の促進について（石川県山林協会）

林業の経営意欲が減退している中、伐採後の再生林を着実にを行うため、木材生産等の関係事業者が令和3年度に「石川県森林資源循環利用促進基金」を創設した。

この度、本基金に石川県農業協同組合中央会や石川県漁業協同組合等の農業及び水産関係の3団体が新たに参画し、農林水産関係の団体が連携して、再生林の促進に向けて取組を進めることとなった。

【基金の概要】

1 名称

石川県森林資源循環利用促進基金

2 事業の目的

県内の人工林の約7割は利用期を迎えている中、森林所有者の林業経営意欲の減退等から伐採を控え、伐採されても再生林が進んでいない状況にある。

このため、木材生産等の関係事業者が、伐採後に再生林を行った森林所有者を支援するための基金を造成し、再生林を着実にを行うことにより森林資源の循環利用の促進を図る。

※基金の概要等は山林協会のHP参照（<https://ishisan.jp/topics/fund/index.html>）

3 参画者

新たな参画する石川県農業協同組合中央会、石川県漁業協同組合、一般財団法人石川県水産振興事業団の3団体を含む、木材の生産・加工・流通・利用等の事業者
合計 22者（別紙名簿のとおり）

4 基金事業の実績（令和3年度～4年度末までの見込み）

①基金造成額 8,058千円

②再生林支援額 5,534千円

（申請内訳）再生林面積46.12ha、森林所有者数153名

5 基金管理者

石川県山林協会（会長 馳 浩）